

おごおり 議会だより

No.177

平成31年2月1日

おごおりのたからもの

小郡音楽祭 NEW YEAR SPECIAL

(平成31年1月6日)

P 2～5

請願審査報告、行政視察報告、議員研修報告
常任委員会活動報告

P 6～12

市政を問う・一般質問12人

P 12～14

常任委員会審査報告、議案の主な内容、
可決された意見書、請願結果、人事案件

P 15

議案審議結果一覧

P 16

賛否が分かれた案件、3月定例会会期日程(予定)、
編集後記

請願(平成31年度小郡幼稚園入園に関する請願書)を採択!!

12月定例会において、市政に関する請願が提出されました。

12月7日、付託された保健福祉常任委員会は、紹介議員、請願者及び執行部から説明を受け、審査した結果、賛成少数により不採択としました。

しかし、最終日の全議員による採決の結果、賛成多数により採択されました。

これを受け、議長は市長に対し請願の実現に向けて努力するよう申し入れました。

今回の請願の趣旨

三国幼稚園の休園、統合の正式な決定と統合後の小郡幼稚園園児募集内容が小郡市民に初めて公表されたのは平成30年10月1日の広報でした。そして願書受付は同月25、26日でした。その上、定員オーバーになったため、抽選が行われることとなり、保護者の混乱、精神的経済的ショックは大きなものとなりました。この原因は、市側による三国幼稚園休園と小郡幼稚園統合後の計画案の情報開示と説明の遅さや対応の不十分さにあることから、「統年初年度のみ年中児童(4歳児)を全員受け入れ、2年保育を保証する」ことを請願します。

今回の請願は、採決の前に賛成・反対の立場からそれぞれ3名の議員が討論を行いました。その主なものを紹介します。

これまでの経過について

平成28年度には、小郡市の公立幼稚園(小郡・三国)について、平成31年度から小郡幼稚園に統合し、三国幼稚園は休園すること。また、統合に伴い、3年保育、預かり保育を実施し、三国幼稚園周辺からの送迎バスを3年間の時限措置として実施するという市の方針が示されていきました。

賛成討論

加地市長が平成29年5月に就任され、三国幼稚園の今後のあり方については、再度検討するとの方針が示されました。

しかしながら、その後、今後の方針をお尋ねしても市からの回答は得られず、情報提供もなされませんでした。そのような中、突然、平成30年10月1日号の広報紙に三国幼稚園の休園、統合の正式な決定と統合後の小郡幼稚園園児募集内容が示されました。

以前の方針を再考するというところで、保護者は三国幼稚園が存続するものと期待していましたが、判断の先延ばしや説明不足により混乱を招いたことについて反省するとともに、市の責任において具体的な救済策を示すべきであるとの立場から、今回の請願については賛成します。



反対討論

小郡幼稚園入園希望者に対して混乱を招き、不安や不利益をもたらしたことはしっかりと謝罪し責任を負うべきであると考えます。

しかし、請願事項の「統年初年度のみ年中児童(4歳児)を全員受け入れ、2年保

請願とせ...

市政等について、意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に提出することが出来ます。

その場合、議員の紹介があるものを「請願」といい、定例会で審議の結果、妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

今回の「請願」は、市に対するもので、採択後、市及び議会はその実現に向けて取り組みを進めることとなります。

行政視察報告

議会運営委員会

8月7日に埼玉県所沢市、8日に静岡県掛川市を視察しました。

政策討論会について

所沢市は、人口約34万4千人、面積72・11平方キロ。平成21年に議会基本条例を制定し、その後、条例に基づき様々な改革に取り組みられています。

所沢市は、首都圏と隣接した立地で大学のキャンパスや多くの人材が居住している地域であり、こういった好環境を活かした議会運営がなされています。

特徴的なものとして、地方自治法100条の2の専門的知見を活用した調査委託を行っており、市内にキャンパスを有する大学と市議会とのパートナーシップ協定や、大学の先生など、専門的知見を有する委員を中心とした常設型の附属機関である政策研究審議会も設置されています。

所沢市議会では、この政策研究審議会を軸に政策形成体制を作り上げており、今回調査した政策討論会は、この政策形成サイクルの一つとして組み込まれています。政策討論会は、政策立案・政策提言を積極的に行うために、1つのテーマに沿って議員間討論を行い、市民公開の場で討論が行われています。



掛川市は、人口約11万7千人、面積265・63平方キロ。平成25年に議会基本条例を制定し、同年10月から議会報告会が開催されています。掛川市議会においては、議会報告会と政策討論会は連動しており、幹事会で設定され

たテーマに基づき市内9か所で行う議会報告会で得た市民の意見を整理し、その後、全議員による政策討論会において合意形成できた内容を市長へ提言するという流れがつけられています。

議会報告会は、約600名の市民が参加され、政策討論会を経て行われる市長への提言も毎年行われています。政策立案に向けて、市民主体で市民参加型の体制がしっかりと構築されています。



11月6日に神奈川県海老名市、7日に茨城県常総市を視察しました。

総務文教常任委員会

部活動の改革

海老名市では、「部活動の改革」について視察を行いました。人口約13万2千人、面積26・59平方キロ。中学校の部活動は、近年、

勝利至上主義に偏った指導や、指導にあたる教員の時間的、精神的負担の増大などが課題となっています。

こうした中、海老名市では全国に先駆けて部活動改革に取り組み、平成29年5月に生徒、教員双方にとって望ましい部活動のあり方を検討する部活動検討委員会が設置されました。委員は、教育委員会、中学校、整形外科医、外部指導者などの代表14名で構成され、7回の会議を経て海老名市部活動方針を決定し、平成30年4月からはその方針に基づいて部活動が実施されています。

海老名市における特徴的な取り組みは、医療との連携です。整形外科医やスポーツトレーナーにより医学的見地からも指導が行われ、スポーツ障害の予防など、安全や健康に配慮した部活動が実施されています。



▲部活動の改革について（海老名市）

災害時の対応

常総市では、「災害時の対応」について視察を行いました。人口約6万3千人、面積123・64平方キロ。

常総市は、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害において、市内を流れる鬼怒川の堤防が約200mにわたって決壊しました。その結果、市全体の約3分の1が浸水するほどの大きな被害を受け、避難者は6千人を超えました。この被害に対する対応の問題点から、ハザードマップ及び家屋倒壊危険区域の公表と住民への周知及び訓練の実施、タイムラインの整備とそれに基づく訓練の実施、災

害情報システムの構築、さらには電柱への想定浸水値の表示など新たな防災・減災の取り組みが進められています。

その中でも特に注目すべき点は、避難勧告、避難指示を発令するタイムラインの策定です。タイムラインという、避難に直結する情報提供の流れを関係機関が共有し、全体の流れを分かりやすく示した時系列チャートの作成は、次に行うべき行動がわかりやすく、情報の共有に有効であると感じました。



▲災害時の対応について(常総市)

保健福祉常任委員会

10月30日に奈良県生駒市、31日に愛知県東海市を視察しました。

地域包括ケアシステムの構築

生駒市では、「地域包括ケアシステムの構築」について視察を行いました。人口約12万人、面積53・15平方キロ。生駒市は地域包括ケアシステムの構築のために、まず市内に副市長をトップとした「地域包括ケア推進会議」を設置し、庁内部課横断的な地域包括ケアシステムの構築に向けロードマップを作成しています。

また、地域ケア会議は、多職種の連携によりケアマネジメントの質の向上を図るとともに、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより、地域の課題発見、地域に必要な社会資源の開発や地域づくり、さらには政策形成につなげており、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要なツールの一つになっていました。

総合事業の中で要支援認定者や事業対象者に対し、「介護予防・生活支援サービス事業」を行っています。さらに、介護予防の必要性に応じて様々な事業を行うことで、約7割の方が一般介護事業やセル

フケアに移行していました。一人も取り残さないとの担当者の熱い思いと多岐にわたる地道な取り組みが要介護認定率低減を成し遂げていると実感しました。



▲地域包括ケアシステムの構築について(生駒市)

放課後子ども総合プラン

東海市では、「放課後子ども総合プラン」について視察を行いました。人口約11万5千人、面積43・43平方キロ。

東海市は、子どもたちの安全で安心な居場所の提供と多様な体験活動を推進するとともに、地域全体で子どもへの健全育成を図るため、放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施しています。

放課後児童クラブは、教育委員会社会教育課による学校

施設を利用した公設公営であり、すべて学校施設を利用しています。例えば、図書室や生活科ルーム等を利用し、登録数、利用数の増加に伴い、さらに普通教室の利用も検討に入っているということでした。

また、放課後子ども教室は、地域の人材を活用した体験教室、スポーツや文化活動等を行い、希望者は、誰でも無料で参加できることでした。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携は、双方の指導員の兼務が可能であり、両者の情報共有やプログラム実施の経験等は相互の活動に生かされており、すべての子どもが安心して参加できるプログラムが実施されています。



▲放課後子ども総合プランについて(東海市)

都市経済常任委員会
10月30日に千葉県船橋市、31日に岩手県奥州市を視察しました。

公共交通の取り組み

船橋市では、「公共交通の取り組み」について視察を行いました。人口約63万6千人、面積85・62平方キロ。

「交通不便地域の解消」「公共交通の利用促進」「交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供及びバス等の公共交通機関利用者等の増加」を目標に掲げ、平成22年2月に船橋市地域公共交通総合連携計画を策定されました。

公共交通不便地域の解消事業では、住民、バス事業者及び行政の3者が共同で新規バス路線の導入を検討したうえで、試験運行を行い、収支率が50%に届かない場合は、地域住民と十分協議をされ運行を休止するという対応がなされていました。また、乗り合いタクシー(通称デマンドタクシー)は平成22年から24年まで4地区で試験運行された

ようですが、船橋市にはな
まず、休止されているとのこ
とでした。



▲公共交通の取り組みについて
(船橋市)

地域6次産業化の推進

奥州市では、「地域6次産業化の推進」について視察を行いました。人口約11万7千人、面積993・3平方キロ。奥州市における6次産業化の目的は、基幹産業の農業を基軸に、異業種産業との連携により農林畜産物等の高付加価値化を図り、新しい内発型ビジネスモデルの創出と地域可能性を広げ地域ぐるみで産業を振興するというものでした。

平成25年度に奥州市地域6次産業化ビジョン策定チームを設置され、民間の発想を活

かし、従来の市が策定していた計画の体裁にとらわれることのないビジョンを目指し、ビジョンの内容及びブライアルプロジェクトの内容協議を進められました。合計15回の会議を経て、平成27年1月に第1次奥州地域6次産業化ビジョンが策定されました。

さらに、平成27年には奥州市地域6次産業化推進チームを設置し、2年間で推進チームミーティングを16回開催し、平成29年3月には第2次奥州市地域6次産業化ビジョンが策定されています。

市の基幹産業が農業であるという意識を強く持ち、1次産業の振興は当然のこと、より付加価値の高い6次産業へどのように結び付けていくのか、地域ぐるみで取り組まれています。



▲地域6次産業化の推進について
(奥州市)

議員研修会

【保健福祉常任委員会企画】
(研修テーマ)

乳幼児健診、発達に気がかりのある子の保護者支援

(講師)

九州産業大学 人間科学部
子ども教育学科

堀内ゆかり先生

発達障害を早期に発見し、発達支援を行うための「発達障害者支援法」の施行から15年以上をへて、この間、発達障害に対する認知と理解は高まりつつあります。

このような中で、近年全国的に、乳幼児健診や発達検診の充実により、発達に気がかりがあると思われる児童の早期発見ができるようになりま

した。しかし、保護者に対する支援策はまだ十分とは言えず、今後行政として子育てに不安を抱える保護者に寄り添う支援の一層の充実が求められています。

議会として、今後もしっかりと課題に目を向け、保護者支援に取り組んでいきます。

全国市議会議長会

研究フォーラム

(11月14日～15日・宇都宮市)

基調講演「地域共生社会をどうつくるか」2040年を越える自治体のかたち」ならびにパネルディスカッション及び課題討議「議会と住民の関係について」が行われました。

基調講演では、さらなる高齢化を迎える2040年問題に対し、自治体が生き残っていくためには、ピンチをチャンスと捉えて現実化していくことが必要で、そのためには政治の果たす役割が大きいことが示されました。

また、パネルディスカッション及び課題討議では、議会と市民との距離を縮める方策について、様々な取り組み事例をもとに意見交換がなされました。

市民の声をしっかりと聴くために、議会がどのように動くべきなのか、様々なヒントを得ることができた研修となりました。

消防団との意見交換会

7月豪雨、

消防団の献身的活動に感謝

総務文教常任委員会

11月21日、総務文教常任委員会は、7月6～7日の豪雨時における小郡市消防団各分団の活動状況および課題について意見交換を行いました。その中で明らかになった主な点は以下の通りです。

- ①各分団は、道路冠水、がけ崩れ等の危険個所の見回りをを行い、進入車の誘導等を行った。
 - ②希みが丘から基山の3号線への道は、迂回してきた車で大渋滞した。近隣自治体と連携して道路冠水、通行可能な道路を知らせるシステムの構築が望まれる。
 - ③土のう搬送車のための赤色灯が必要。また、降雨時、少人数での土のう作成は難しく、備蓄しておくことを検討するべき。
 - ④無線機のチャンネル増設必要
 - ⑤行政区自主防災組織の充実がいよいよ重要である。
- 日中、団員が集まらない中、市民の安全確保に懸命に努められた消防団の皆様にご心より感謝申し上げます。

12月定例会 一般質問通告一覧表

代表質問

2 1 体育館の建設について
2 1 消防行政について

志成会代表
高木 良郎

1 市政運営について

古賀 敏彦

1 農産物特産化について

深川 博英

1 国民皆保険制度の重要な柱を担うべき
国民健康保険について

小坪 輝美

2 小郡市における認知症対策について

佐藤 源

2 1 市税等の滞納対策・不納欠損について
保育所入所保護者負担金の滞納対策について

井上 勝彦

2 1 給食費を公会計とすることについて
登下校時の交通安全対策について
2 3 端間駅周辺の活性化について
4 3 高速道路高架下の有効活用について

新原 善信

2 1 小郡・三国幼稚園の統合に伴う諸問題について
2 1 部活動改革について

百瀬 光子

2 1 放課後子ども総合プランについて
2 1 高齢者肺炎球菌ワクチンについて

廣瀬 勝栄

3 2 1 市政運営について
会計年度任用職員制度について
3 2 南部地区の活性化について

大場 美紀

2 1 シルバー人材センターについて
(仮称)スマートセンターについて

立山 稔

1 土地利用の計画について

田中 雅光

2 1 政策について
SDGs

田中 雅光



高木 良郎
(志成会)

体育館建設について

体育館建設については、私的諮問機関である検討委員会を設置し検討中だということですが、私的諮問機関という性格、位置づけなのかお尋ねします。

市長―実質的には審査、諮問または調査を行うための附属機関と解される可能性が高いとの見解を弁護士から頂きました。

市民や団体の皆さんからの要望はあくまでも8300平米です。お金や時間がないから、6千平米でも仕方がないということですが、建設に伴う補助金や起債の関係はどうですか。

副市長―平成33年度までの時限立法の公共施設整備適正化等事業債です。採用要件に合致するか今調査を開始した段階です。

起債の対象にならないなら建設は難しいと思いますが、副市長―起債の対象にならないなら今の小郡市の財政力では建設は難しいです。
市長はマニフェストの中で総

合体育館については、将来に負担を残さない施設設計計画をつくらなければならない。どんな形でも起債という借金で建設すれば約20年にわたり負担をしなければなりません。マニフェストとの整合性はどうか考えられますか。

市長―維持管理費や利用料に、はね返らないような趣旨です。

私には建設費は将来に負担を残してもいいように聞かれます。

三井消防署の建て替えについて

三井消防署の建て替えが予定されていますが、規模、財政負担についてお知らせください。

市長―2021年から2023年度までの建設予定で、最大2100平米、市の負担は7億5千万円程度で一般単独事業債を活用すると充当率75%交付税措置もなく、厳しい財政負担です。

緊急防災・減災事業債が適用されなかった場合は起債が75%しかできません。時間的に早く決断しないと間に合いません。今財政調整基金が15億2千万円しかありません。きちんと財政管理をしないと将来に禍根を残します。



古賀 敏彦
(志成会)

小郡市政に対する

取り組み姿勢について

副市長は、市内の①西鉄の各駅周辺を歩かれたことはありますか。②甘鉄の駅名はご存知ですか。③宝満川の橋名はご存知ですか。④62の行政区がどのあたりにあるかご存知ですか。

副市長―①歩いたことはありません。②③④全ては知りません。④大体知っています。

市の地勢・地形を把握することは基本中の基本です。しっかりと勉強して下さい。

財政運営について

前市長は、12年間で経常収支比率を1・0ポイント悪化させました。加地市長は、平成29年度1年間で1・2ポイント悪化させています。この原因と責任は誰にありますか。

市長―前年度からの引き継ぎ事業もあり、そういう状況を受け継いで、1・2ポイント増えたものです。

加地市長だけの責任ではありませんが、加地市長になった平成29年度9月補正予算以降で、歳出が約7億6600万円増えています。

加地市長にも責任はあります。

財政調整基金について

財政調整基金は、市の貯金です。その貯金を加地市長が前市長から引き継いだ平成29年度当初は、29億7千万円でしたが、平成30年度末には、15億2千万円になろうとしています。この原因と責任は誰にありますか。

また、財政再建への取り組みはどの様に考えていますか。

市長―前市長からの継続事業を行っていません。

事業の見直しや経常経費の削減に取り組んでいきます。

加地市長になった最初の平成29年度は、新規事業の市負担分は2億3千万円ですが、2年目の平成30年度は4億9千万円に増えています。

これは加地市長の責任です。

前市長は、同様の財政状況の中、自らの市長給与を削減するなどして財政再建に取り組まれました。加地市長も同様に！



深川 博英
(志成会)

農産物特産化事業について

小郡市では、市内で生産された農作物等の高付加価値化を図る農業者団体等に対して、支援を行っていると同っています。概要の説明をお願いします。

市長―昨年度より小郡市農産物等特産品化事業を開始しました。国の補助金を用い、小郡市産の農産物等を用いた特産品の開発、改良やPR活動について支援を行うものです。小郡市では、さまざまな農産物が多く生産されており、小郡市と言えば何々といった農産物のブランド化や加工等による高付加価値化を促し、新たな特産品をつくり出すことにより、農業を営む方の所得増大や意欲の向上を図ることを目的にこの事業を開始してきています。

具体的にどのような事業に補助金を交付されましたか。

環境経済部長―七夕枝豆、キヨミドリ、七夕スイカ、米粉に交付しました。

去年の12月4日の西日本新聞に大々的にキヨミドリを小郡の特産物ということが書いてあります。この新聞記事によるとキヨミドリだけが特産品になり得るような報道がされていますが、今後どういった形でやっていくのか考えをお聞きます。

環境経済部長―基本的には市として特産品化については、地域を代表する特産品ということ

で1つに限定する必要はないと考えています。

七夕枝豆、キヨミドリ、七夕スイカ、米粉以外にこの予算を活用して取り組むような動きはありませんか。

環境経済部長―幾つかの農家の皆さんで特産品化に向けた取り組みをされている状況というのは伺っています。ただ、現時点で補助金申請をするという段階までには至っていないと伺っています。



小坪 輝美
(日本共産党)

国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国民健康保険について

国民健康保険加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1・3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1・7倍です。また、平均所得から見ても組合健保加入者の4割の平均所得しかない国保加入者が2倍近くもの重い保険税負担を強いられています。このことについての市長の見解を伺います。

市長―被用者負担が義務づけられている社会保険等に比較して、国民健康保険には被用者負担がない為に税額が高い傾向にあります。構造的な課題を抱えていることも十分認識しています。国民皆保険制度を守っていくためにも、国民健康保険が持続可能な制度として安定的に運営されるように国や県に対して、市長会等を通じて財政支援を始め、必要な措置を引き続き求めていきます。

小郡市における認知症対策について

現在国が進めている認知症施策推進総合戦略のことを通称「新オレンジプラン」と言います。認知症になる最大の原因は加齢です。65歳を過ぎると徐々に増えていき、75歳からは10%を超え、85歳以上では50%以上になります。小郡市においても高齢化が進んでおり、認知症についても他人事ではありません。小郡市の現状と課題についてお尋ねします。

市長―小郡市において、高齢者人口のうち16%が介護保険の認定を受けており、その内の57%が日常生活に支障をきたす症状、行動の意思疎通の困難さがみられます。初期の段階で個別訪問や適切な支援を行う体制の強化、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題と認識しています。今後の方向性として、日常生活圏域を3つに分割し、地域の実情に合った、より充実したサービスの提供ができる体制づくりを努めていくことが望ましいと考えています。



佐藤 源
(おごおり創志会)

市税等の

滞納対策・不納欠損について

①市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・保育所入所保護者負担金いわゆる保育料の滞納について、徴収対策として何をやってこられましたか。その結果、いくら納付されましたか。さらに5年間での不納欠損(時効等により税の滞納分の徴収ができなくなった)として、その調停金額を消滅させること)額についてお答えください。②不納欠損、昨年だけでも個人市民税87件、軽自動車税130件もされていますが、この全てにおいて財産確認はされましたか。また、軽自動車税の滞納者に対して、軽自動車等の動産の差し押さえはしていますか。③市の広報に収入未済額・不納欠損額を掲載しない理由は何ですか。

市長―①徴収対策として、督促状や催告書の発送をしたり、徴収嘱託員による個別訪問をした

りしています。さらに、督促状や再三の催告にも応じない方には、財産調査を行い、財産が見された場合には差し押さえを行っていただきます。5年間でおよそ3億円の滞納税の縮減につながりました。また、市税や介護保険料の5年間での不納欠損額は約1億9500万円です。保育料は平成29年度で約671万円の滞納があります。対策は督促等の通知や電話での催促、自宅訪問等です。滞納分の徴収額は過去5年間の平均で年60万円です。

環境経済部長―②財産確認はしています。財産の差し押さえについては預貯金、給与を優先的にしており、動産の差し押さえはしていません。ただし今後は検討しなければならぬということでは準備を進めています。③基本的には紙面の都合で掲載していません。主要施策報告書の中には記載しており、ホームページ及びコミュニティセンターで公開していますが、今後、市税の収納状況に関する市民へのお知らせの方法を検討します。



井上 勝彦
(おごおり創志会)

給食費を

公会計とすることについて

公会計化への考えをお尋ねします。

教育長 文部科学省が今年度中に作成する学校給食の公会計化導入に向けたガイドラインの内容を注視するとともに、既に公会計化している市町村の情報を収集して検討していきます。

登下校時の

交通安全対策について

安全な登下校を地域全体で見守る体制の整備、特に見守りボランティアの後継者育成について今後の取り組みをお尋ねします。

教育長 見守りボランティアはその多くを高齢者の方に担っていただいています。今後も高齢化が進み減少が懸念されますので、教育委員会とコミュニティ推進課が連携して横断的な取り組みとして、まちづくり協議会・区長会・民生委員・PTA等の団体と連携を深めながら、

さらなる人材の確保に力を入れていきます。

高速道路高架下の活用について

平成21年に国土交通省は、まちづくりやにぎわい創出等の観点から高架下の有効活用を推進する方針を示しました。これからの小郡のまちづくりにとつて、中心市街地を通過する高架下の有効活用はにぎわい創出の観点からも、まちの活性化にも大きな意義があると感じます。市としての見解をお尋ねします。

市長 にぎわい創出等のための活用が可能かどうか、そして活用するための整備には市の財政負担も必要となるため、活用する目的や必要性などを検討しながら西日本高速道路株式会社とさらに協議を行っていきます。



【高速道路高架下(市内)】



新原 善信
(市民クラブ)

三国・小郡幼稚園統合で保護者を苦しめた責任を取るべし

来々4月の小郡・三国幼稚園の統合に関し、保護者に大きな混乱、不安を与え、加地市長及び行政に対する不信が大きくなっています。入園説明の問題点、機構改革による混乱、統合による不利益補償(抽選もれ者の受け入れ)についてお尋ねします。次に、三国幼稚園休園後の新たな幼児施設設置方針についてお尋ねします。

市長 小郡幼稚園への入園希望者を含む市民への説明会を開催せず、めだかクラブへの事前説明をしなかったために入園できなかつたことについては反省し、心よりおわび申し上げます。また、昨年12月広報の訂正記事が混乱を招いたことについては、率直におわびを申し上げます。機構改革は必要でしたが課題の大きさや業務量などで、病気休暇の職員が出てしまい、不十分だったことはおわび申し上げます。

す。定員は施設規模やスタッフ体制などの条件から限度があり、順番待ちの方には申しわけありませんが、定員を超えて受け入れることは、新たな問題を生むと考えています。

三国幼稚園休園後の幼児施設は幼稚園と保育所の機能を有する施設を検討し、認定こども園、幼稚園に小規模保育所を併設する、幼稚園でゼロ歳からの預かり保育を実施するといったあり方が考えられます。運営はまず公立の可能性を探りたいと考えていますが、財政事情等から慎重に検討していきます。

部活動が教員に大きな負担

中学校部活動改革の実施状況はどうなっていますか。

教育長 改革が年度途中の実施だったため、閉庁日に既に練習試合が組み込まれているなど、徹底した取り組みとなっていない点もあったので教員への方針の徹底についても継続して行っている状況です。効果については引き続き調査を行ってまいります。検討委員会の設置は、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えています。



百瀬 光子
(公明党)

放課後子ども総合プラン

全ての就学児童が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な経験、活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学校施設を徹底的に活用した放課後児童クラブ（以下学童）及び放課後子ども教室（以下子ども教室）の計画的な整備を目指し、放課後子ども総合プランが策定されました。①学童と子ども教室それぞれの現状と課題について、②学童と子ども教室の一体的な取り組みについてお尋ねします。

市長 ①学童は利用児童が増加しており、施設整備はなるべく学校施設を活用し、順次進める予定です。運営面では保護者の事務負担軽減、運営の安定化が課題である為、運営体制を联合会組織へスムーズに移行できるように支援していきます。子ども教室にあたるアンビシャス広場は担い手不足が課題であり、人材発掘や仕組みづくり等具体

的な検討を進めていきます。

②教育委員会をはじめ庁内関係課の連携体制をつくると共に、庁舎外の関係者でつくる運営委員会を設置し、具体的な事業化の検討を進めていきます。

高齢者肺炎球菌ワクチン

平成26年、65歳を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度がはじまり、同時に65歳以上全員接種を目指し、5年間の経過措置期間が設けられ、本年は最終年度です。来年度から接種対象は65歳のみになります。

①本市の接種状況と取り組みについて、②未接種者への救済措置についてお尋ねします。

市長 ①昨年度の接種率47・6%は全国平均34%より高い接種率です。対象者には個別通知で案内しています。経過措置の最終年度なので医療機関に声掛けをお願いし、広報で再度周知します。

子ども・健康部長 ②長期療養中だった方には救済制度があり自主接種の方については現時点では救済制度はありません。



廣瀬 勝栄
(市民クラブ)

職員の労働環境について

職員の時間外や病気休暇などについてどう考え、その原因をどう分析し対応しているのかお尋ねします。

市長 4月から11月までの時間外勤務は5万4千時間で前年度の4万4千時間と比較して増加となっております。時間外勤務の増加と職員の心と体の健康は、密接に関係していると認識しています。引き続き、時間外の縮減に向けて取り組みを進めていきます。病気休暇等を取得する要因は、職務内容や業務量、それに伴う精神的負担が影響している場合もあり、各個人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要になります。随時、本人や所属長と面談を行い、産業医や嘱託医とも連携を図りながら、対応を行っています。引き続き、病気休暇等を取得する原因を把握しながら、それぞれの状況に応じ、復帰に向けた取り組みを進めていきます。

会計年度任用職員制度について

今後どのように制度設計を進めていくのかお尋ねします。

市長 制度の周知や説明など慎重に検討を進め、改正法の施行日である2020年4月1日に、適切に制度を移行できるように、準備を進めていきます。

南部地区の活性化について

南部地区の活性化に対するこれまでの取り組みについて、その成果と課題について、また今後の活性化に向けた取り組みについてお尋ねします。

市長 これまで南部地区は農業振興を進める中で、ほ場整備や農業施設の更新、多面的機能支払交付金事業や農業機械の補助金交付などの取り組みを行ってきました。また、二森八坂34号線の整備を行い住環境の整備を進めると共に、既存集落の人口維持を図る為、都市計画法第34条第12号の区域指定を行い、一定の住宅開発ができるように取り組みを行っています。今後は、これまで取り組んできた農業振興を踏まえた上で、南部地区の特色を活かした活性化策について検討を行っていきます。



大場 美紀
(おごおり創志会)

シルバー人材センターへの期待

どのような期待をして、どのような形で支援を考えていますか。

市民福祉部長―高齢者の皆さんが就業やボランティア活動を通じて、生きがいとともに健康づくりに関し、積極的に応援させていただきます。介護保険制度における新総合事業においても、互いに提案、進言などを重ね、地域に適した取り組みを進めていければと考えています。

(仮称)

味坂スマートーCについて

30年、40年後を見据えれば大きなチャンスを見えました。本体の工事においては、基本的に市の負担無しだと聞いていますが、開発に伴う問題点や実際の費用負担に関して伺います。

都市建設部長―2県2市、NEXCO西日本で、それぞれの役割を担うこととなっています。関係事業者が多く、密接に関連

していきますので、まずこの5者の連携が大変重要だと考えています。本体は、NEXCO西日本が負担し、アクセス道路は、現在県道として整備を県に要望

しています。市としては、本体設置により影響を受ける既存の道路や水路を付け替える費用を負担することになります。開発について、この地域は、宝満川の水位の上昇により宝珠川の水門を閉じることによって、内水

による浸水が発生しています。浸水被害を防止するため、調整池の設置や、排水ポンプの設置などの対応が必要だと考えています。その場合20億〜40億円規模の事業費がかかると予想されますので、引き続き国や県へ要望、協議を行っていきたくと考えています。

市民ニーズを置き去りにすることなく、計画性を持って事業遂行をお願いします。

市長―開発にあたり、先行負担が出ることは間違いありません。財政が厳しい中で、予定している事業について影響が出ることは、覚悟しなければならぬと考えています。



立山 稔
(おごおり創志会)

小郡市の土地の利活用について

小郡市がより住みやすく魅力あるまちになるために、**①**市街化区域の利用状況並びに今後の計画について、**②**市街化調整区域の利用状況並びに今後の計画についてお尋ねします。

市長―**①**市街化区域の未利用地は792ヘクタールのうち66・2ヘクタールとなっており、今後は少子・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを行っていく必要があります。今年度より立地適正化計画の策定を行っています。

②市街化調整区域の土地利用につきましては優良農地の保全・維持を図りながら都市計画制度を活用した土地利用を進めており、産業系の土地利用としては地区計画を、既存集落の維持としては都市計画法第34条の11号で開発区域の指定を行っています。

都市建設部長―**①**今後、市街化区域内の住宅用地として5か所71ヘクタール、市街化調整

区域での住宅用地として2か所で14・2ヘクタール、産業系が4か所で29・8ヘクタール、商業系が1か所で30・5ヘクタールの地区計画の指定を受けて開発予定です。また都市計画法第34条の12号の予定面積ですが、今後若干の変更があるかとは思いますが、全体で269・7ヘクタールを予定しています。

市街化調整区域での開発はほとんどが農地からの転用になると思いますが、今後の小郡市の農業をどのように考えていますか。

環境経済部長―農地については優良農地の確保を図り、極力保全をしますが、農村集落での人口減少による集落の衰退等に配慮し、地域の実情に応じて自然環境あるいは営農環境との調和を考え、農業の持続的な発展のために土地利用のバランスを考えながら取り組んでいきたいと考えています。



田中 雅光
(公明党)

つながるまち小郡アクションプランの中から質問しました！

① 市民活動活性化事業について提案します。直営による市民活動支援センターの創設について市の考え方を聞きします。

② 健康づくりポイント及び高齢者健康づくりポイント（介護支援ボランティア）ポイント制度を、複合型の制度にしてはどうですか。

市民福祉部長―①市民活動団体の育成と支援体制の整備は、まだ不十分だと認識しているので、今後は、関係部局や社会福祉協議会のボランティア情報センターなどと連携しながら情報集約に努め、市民活動センターも含めた、市民活動団体への支援体制の整備のあり方を検討していきたいと考えています。

② 持続可能な制度にするために、財政的な裏づけによる導入を予定している中で、高齢者健康づくりポイント制度は、介護保険被保険者を対象に介護予防事業として、先行的に開始し、後で

試行的に健康づくりポイント制度の導入を予定しています。地方創生に向けたSDGs

(持続可能な開発目標)について

サステイナブルデベロップメントゴールズ、この開発目標は、2015年の国連サミットにおいて、2030年までに世界が共通に取り組んでいく17の目標を示し採択されています。既に3年が経過していますが、これらの目標に対する自治体レベルでの取り組みは、まだ進んでいません。この開発目標は自治体政策にも共通するものも多く今後、国も推進に力を注ぎます。そこで今後の小郡市の対応をお尋ねします。

市長―このSDGsは、一見するとグローバルな目標であり、国が主体的に取り組んでいくことと思われがちですが、国の実施指針においても、地方自治体レベルでの取り組みが重要視されています。小郡市としても、国の支援事業メニューなどを活用しながら、SDGsの理念に沿った取り組みを推進し、地方創生の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第18号))

ふるさと納税に関し、今年度の寄付金額が当初予算で目標としていた1億円を超えたため、今後見込まれる寄付金を1億4千万円増額するものです。

問・返礼品には地場産業の育成が期待されますが、どのように取り組んでいますか。

答・これからは観光協会が中心となって返礼品の発掘を続けていきたいと思えます。また、商工会、JA等、様々な団体の協力をいただきながら、地場産品を発掘して、小郡市の生産者にとって有益なものになるよう、活動を行いたいと考えています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件(分割付託3件を含む)及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第58号)

児童福祉総務費の病児・病後児保育事業委託料193万円は、市内2か所の病児保育施設に支払っている委託料です。交付要綱の改正により補助単価の変更があったため、変更によって生じた不足額と利用者増額による加算分の基準額の増額分です

問・病児・病後児保育事業に関して、市内の2か所の場所について、また年間の利用者数はどうなっていますか。

答・場所は「こぐま学園内」「まどかチャイルドケアセンター」の2か所です。今年この状況として「こぐま学園」は約130名、「まどかチャイルドケアセンター」は約220名になるのではないかと予想しています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託2件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第58号)

農業振興費、経営体育成支援事業1904万9千円の増額補正は、平成30年7月豪雨により被災した農業用機械の修繕、再取得にかかる経費を支援する事業で、補助率は国が事業費の40%、県が10%、市が10%の合計60%で、事業件数は11件です。
問・事業件数11件は、どの地区ですか。
答・乙隈、干潟、大崎、上西鱒坂、赤川地区です。



議案の主な内容

★久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について(議案第53号)

久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する常備消防に、大川市に係るものを追加し、久留米広域市町村圏事務組合規約を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

★小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)

平成29年の公職選挙法の改正により、都道府県議会議員選挙又は市議会議員選挙におけるビラ頒布について、平成31年3月1日以後、その期日を告示される選挙より可能になったことに伴い、市議会議員選挙及び市長選挙の選挙運動用ビラの頒布について公費負担とする改正を行うものです。

★小郡市指定地域密着型サービス（一）の事業の人員、設備及

び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第55号)

介護保険法施行規則の改正に伴い、これまで「法人」のみに限られていたものが、「病床を有する診療所を開設している者」も認めるよう拡充されたため、国の基準に基づき制定した市の条例について、同様の改正を行うものです。

★小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第56号)

家庭的保育事業者の運営に關して、一定の規制緩和をすることで、より運営しやすい条件を作るという内容で改正をするものです。

★小郡市汚水処理施設管理条例を廃止する条例の制定について(議案第57号)

小郡パークタウンにあった汚水処理施設の管理について定めた条例ですが、平成30年8月に施設の解体工事が完了し、行政財産の用途を廃止したので、条例を廃止するものです。

★平成30年度小郡市国民健康

保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について(議案第59号)

国庫支出金等返還金2694万円については、平成29年度の療養給付費等負担金及び国保高額医療費共同事業負担金の確定に伴い、国庫負担金返還金として計上するものです。

★平成30年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第60号)

高齢者医療制度円滑運営事業費補助金317万3千円は、後期高齢者システム改修委託料について、全額、国より補助金が交付されるため計上するものです。

★和解の申立て及び訴えの提起について(議案第61号)

端間駅周辺地区、地区計画整備事業用地の土地所有権確認請求に伴う和解の申し立て及び訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第62号)

平成30年度の人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与改定が行われたことを踏まえ、本市一般職の給料表、勤奨手当について条例の改正を行うものです。

★特別職の職員で常勤のもの（一）の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第63号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★平成30年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について(議案第65号)

人事院勧告に基づき、人件費の改定を行うもので、一般会計総額で1175万1千円を増額するものです。

★平成30年度小郡市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第5号)の承認について
(議案第66号)

人事院勧告に基づき、一般
職員人件費を20万2千円増額
するものです。

★平成30年度小郡市介護保険
事業特別会計補正予算(介
護保険事業勘定)(第3号)
の承認について
(議案第67号)

人事院勧告に基づき、一般
職員人件費を37万8千円増額
するものです。

★平成30年度小郡市下水道
事業会計補正予算(第2号)
の承認について
(議案第68号)

人事院勧告に基づき、人件
費等の補正を行うものです。



可決された意見書

主要農作物種子法にかわる
福岡県独自の

条例制定を求める意見書

(議員提出議案第3号)

主要農作物種子法は195
2年に制定され、日本の農業、
食の安全を守ってきました。

稲・麦・大豆の品種開発と
安定供給のために国や都道府
県の公的役割が明確にされて
います。同法のもとで、稲・
麦・大豆などの主要農作物の
種子の生産・普及のための施
策が実施され、農業者には優
良で安価な種子が、消費者に
は安心でおいしい米などの農
作物が安定的に供給されてき
ました。

しかし、2018年4月1
日付で、国会において種子法
が廃止されました。種子法の
廃止によって、都道府県が行
ってきた種子の改良や安定供
給の取り組みに法的な裏付け
がなくなり、今後、稲などの
種子価格の高騰や、地域条件
等に適合した品種の生産・普
及などが衰退してしまうので
はないかという不安が広がっ
ています。さらに、地域の共
有財産である「種子」を民間

に委ねた場合、長期的には外
資系事業者の独占や、改良さ
れた新品種に特許がかけられ
日本の種子市場を支配してい
く懸念も指摘されています。

このことは、我が国の食の
安全・安心、食料主権が脅か
されることにつながり、県民
にとっても大きな問題です。

種子法廃止法案の可決に当
たっては、種子法が主要農作
物種子の国内自給及び食料安
全保障に多大な貢献をしてき
たことに鑑み、優良な種子の
流通確保や引き続き都道府県
が種子生産等に取り組むため
の財政措置のほか、特定企業
による種子の独占防止などに
ついて、万全を期すことを求
める附帯決議がなされていま
す。

そこで、福岡県におかれま
しては、現行の種子生産・普
及体制を生かし、本県農業の
主要農作物の優良な種子の安
定供給や品質確保の取り組み
を後退させることなく、農業
者や消費者の不安を払拭する
ために、種子法にかわる福岡
県独自の条例を制定されるよ
う強く要望いたします。

請願

採択

平成31年度小郡幼稚園入園に
関する請願書

請願者

三国幼稚園を考える会

代表 田中 聡美

人事案件

「教育委員会委員」

小郡市稲吉40番地

山田 英昭

公職選挙法では、政治
家が選挙区内の人に対
し、次のような行為を
することは禁止されて
います。また、有権者
が寄付を求めることも
禁止されています

● 入学・卒業・就職・
出産などの祝いに金
品を贈ること



● 病氣見舞いに金品を
贈ること



● お中元やお歳暮を贈
ること



● 葬式の花輪・供花を
贈ること



● お祭りの時にお金を
寄付したり、お酒を
贈ること



● 議員が年賀状等のあ
いさつ状を出すこと
(答礼のための自筆に
よるものは除く)



12月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第18号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成30年度小郡市一般会計補正予算(第5号))	承認
第53号	久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について	可決
第54号	小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第55号	小郡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第56号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第57号	小郡市汚水処理施設管理条例を廃止する条例の制定について	可決
第58号	平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について	可決
第59号	平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第60号	平成30年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第61号	和解の申立て及び訴えの提起について	可決
第62号	小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第63号	特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第64号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第65号	平成30年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について	可決
第66号	平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の承認について	可決
第67号	平成30年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第3号)の承認について	可決
第68号	平成30年度小郡市下水道事業会計補正予算(第2号)の承認について	可決
請願第2号	平成31年度小郡幼稚園入園に関する請願書	採択
同意案 第31号	教育委員会委員の任命について	同意
議員提出議案 第3号	主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書の提出について	可決

賛否が分かれた案件(案件名については、15頁の「議案審議結果」をご参照ください。)

議員名	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
議案第63号			×														
議案第64号			×														
請願第2号	×			×		×	×				×	×		×			×
議員提出議案第3号											×	×					

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

3月定例会の会期日程(予定)	
2月25日(月)	本会議(議案上程)
2月27日(水)	本会議(質疑)
3月1日(金)	予算審査特別委員会
3月4日(月)	予算審査特別委員会
3月5日(火)	予算審査特別委員会
3月6日(水)	予算審査特別委員会(予備日)
3月7日(木)	総務文教常任委員会
3月8日(金)	保健福祉常任委員会
3月11日(月)	都市経済常任委員会
3月14日(木)	本会議(一般質問)
3月18日(月)	本会議(一般質問)
3月19日(火)	本会議(一般質問(予備日))
3月22日(金)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)


**議会を傍聴して
皆様の声を
聞かせてください**

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することができます。

◆定例会では、市政全般にわたる事業の執行状況や将来の方針等を市長等にたずねる議員の質問(一般質問)も行われます。

◆定例会は、年4回、3・6・9・12月に開催されます。

◆議会を傍聴にお越しの皆様には、感想用紙のご提出をお願いしております。議会に対するご意見、ご要望、疑問等、様々な感想をいただいております。いただいた感想につきましては、議員で共有し、今後の議会運営の参考とさせていただきます。



**小郡市議会の
本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。**

小郡市議会のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

一般質問の生中継につきましては、小郡市総合保健福祉センターあすてらす内ロビーに設置しておりますテレビモニターでも放映しております。あすてらすにお越しの際はぜひご覧ください。

編集後記

平成最後の年になりました。5月1日の改元の日まで3か月を切りました。

昨年だけでも大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、度重なる台風、小郡市にも被害をもたらした7月豪雨などが日本列島を襲い、今年1月3日には熊本県に大きな地震が発生するなど、平成という時代は大きな自然災害が多くありました。

その平成から新たな時代が幕を明けます。元号が変わるだけでなく、様々な新しいことが始まります。

私たち議会も市民の皆様と共に新たな小郡市を創るために議会改革に邁進し、議会だよりをはじめ、市民の皆様への情報公開・共有をさらに進め、より一層開かれた議会を目指してまいります。

(佐藤 源)

議会広報特別委員会

委員長 後藤 理恵
副委員長 深川 博英
委員 佐藤 博英
委員 小坪 輝美
委員 大場 善信
委員 新原 信